

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和4年3月1日(2022.3.1)

【国際公開番号】WO2019/165097

【公表番号】特表2021-513860(P2021-513860A)

【公表日】令和3年6月3日(2021.6.3)

【出願番号】特願2020-544206(P2020-544206)

【国際特許分類】

C 1 2 N 5/10(2006.01)

10

A 6 1 P 35/00(2006.01)

A 6 1 P 35/02(2006.01)

A 6 1 P 29/00(2006.01)

A 6 1 K 45/00(2006.01)

A 6 1 K 35/17(2015.01)

A 6 1 K 35/15(2015.01)

A 6 1 K 39/395(2006.01)

A 6 1 P 31/00(2006.01)

A 6 1 P 25/00(2006.01)

A 6 1 P 1/04(2006.01)

20

A 6 1 P 3/10(2006.01)

A 6 1 P 19/02(2006.01)

A 6 1 P 11/06(2006.01)

A 6 1 P 37/02(2006.01)

C 1 2 N 15/12(2006.01)

C 1 2 N 15/62(2006.01)

C 1 2 N 15/867(2006.01)

【F I】

C 1 2 N 5/10 Z N A

A 6 1 P 35/00

30

A 6 1 P 35/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 35/17 Z

A 6 1 K 35/15 Z

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 P 31/00

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 3/10

40

A 6 1 P 29/00 1 0 1

A 6 1 P 19/02

A 6 1 P 11/06

A 6 1 P 37/02

C 1 2 N 15/12

C 1 2 N 15/62 Z

C 1 2 N 15/867 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月18日(2022.2.18)

50

## 【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(1) CD48 および / または CS1 (CD319)、(2) 膜結合型インターロイキン-21 (mbIL-21)、ならびに (3) 41BB リガンド (41BBL) を発現するように操作されたユニバーサル抗原提示細胞 (UAPC)。

10

【請求項 2】

前記 UAPC が、内在性の HLA クラス I、II または CD1d 分子を本質的に発現しない、請求項 1 に記載の UAPC。

【請求項 3】

前記 UAPC が、ICAM-1 (CD54) および LFA-3 (CD58) を発現する、請求項 1 に記載の UAPC。

【請求項 4】

前記 UAPC が、白血病細胞由来の UAPC である、請求項 1 に記載の UAPC。

【請求項 5】

前記白血病細胞由来の UAPC が、さらに K562 細胞と定義される、請求項 4 に記載の UAPC。

20

【請求項 6】

免疫細胞を拡大するための方法であって、該免疫細胞を有効量の請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の UAPC の存在下において培養する工程を含む、方法。

【請求項 7】

前記免疫細胞と UAPC とが、3 : 1 ~ 1 : 3 の比で培養される、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記拡大が、IL-2 の存在下におけるものである、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記 IL-2 が、10 ~ 500 U/mL の濃度で存在する、請求項 8 に記載の方法。

30

【請求項 10】

前記 UAPC が、少なくとも 2 度加えられる、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 11】

前記免疫細胞が、NK 細胞または T 細胞である、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 12】

前記免疫細胞が、臍帯血 (CB)、末梢血 (PB)、幹細胞または骨髄に由来する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 13】

前記 CB が、2 単位以上の個々の臍帯血単位からプールされる、請求項 12 に記載の方法。

40

【請求項 14】

前記 NK 細胞が、CB 単核細胞 (CBMC) である、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 15】

NK 細胞がさらに、CD56<sup>+</sup> NK 細胞と定義される、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 16】

免疫細胞を有効量の請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の UAPC の存在下において培養する工程を含む方法に従って作製され、拡大された免疫細胞の集団。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の拡大された免疫細胞の集団および薬学的に許容され得るキャリアを含

50

む、薬学的組成物。

【請求項 18】

被験体における疾患または障害の処置において使用するための、有効量の請求項 16 に記載の拡大された免疫細胞を含む、組成物。

【請求項 19】

前記疾患または障害が、癌、炎症、移植片対宿主病、移植片拒絶、自己免疫障害、免疫不全症、B細胞悪性疾患または感染症である、請求項 18 に記載の組成物。

【請求項 20】

前記癌が、白血病である、請求項 19 に記載の組成物。

10

20

30

40

50